

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
風間浦村	蛇浦地区(蛇浦集落)	令和3年3月23日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	19 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考) 本地区は、村の西部に位置し、漁業を中心とした自家消費の兼業農家が多い。農地は、1筆あたりの面積が小さく、傾斜地が多く、圃場整備も進んでいないため大規模農業等に不向きである。また、高齢化による担い手不足から年々耕作放棄地が増加する可能性が考えられる。	

## 2 対象地区の課題

蛇浦地区は自給的農家がほとんどであり、70歳以上の耕作者の割合が約7割でそのほとんどが後継者がいない状況である。地区内の農地は小区画や傾斜地がほとんどであるため作業効率が悪く、また、ニホンザル等の鳥獣による農作物被害も多いことから耕作意欲も低下している状況にある。現在耕作している農業者は現状では新たな農地引き受けは難しいめ、新たな担い手の確保が必要。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

蛇浦地区では水田はすべてが自家消費であり、畑地は1名が「一球入魂かぼちゃ」の生産出荷を行っている以外は自家消費である。当村では専業農家がないため農地は兼業農家により耕作されている状況である。中心経営体に位置づける5名は認定農業者ではないが、地区内で中心的に耕作し農地を守っている方々であり新たに農地を集約することは難しいため、当面は現在の経営面積を維持していく。新たな担い手の確保は難しい状況ではあるが、農地中間管理機構など関係機関と連携しながら取り組んでいく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
特	A	水稲、野菜	1 ha	水稲、野菜	1 ha	蛇浦集落
特	B	水稲	1 ha	水稲	1 ha	蛇浦集落
特	C	水稲	0.6 ha	水稲	0.6 ha	蛇浦集落
特	D	水稲	0.3 ha	水稲	0.3 ha	蛇浦集落
特	E	水稲	0.4 ha	水稲	0.4 ha	蛇浦集落
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	5人		3.3 ha		3.3 ha	

※地域の状況を踏まえて、4類型のほか、地域の話合い等を通じて、今後も、地域の中で中心的に農地を耕作していくことが期待される者も、中心経営体として位置付けることとする。…属性「特」

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理事業の活用方針

将来の農地機能の確保、維持を目指し、農地所有者は、出し手、受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸付ていく。

○鳥獣被害防止対策の取組方針

現在、鳥獣被害対策実施隊による追い払いや捕獲を実施しており継続して取り組む。また、被害が多い農地を優先して電気柵の設置を行う。